

日本人工臓器学会 チーム医療推進助成募集要項

チーム医療推進助成申請（以下本助成申請）は人工臓器を扱う医療関係者のチームの発展に寄与する活動を助成するために設けた制度です。

申請を希望するものは以下の内容に沿って申請書類を作成し、期日までに学会事務局まで送付すること。

趣旨：

人工臓器を使用した医療に関係する医療チームの発展に寄与する活動を助成します。

助成対象チーム：

1. 助成対象となるチーム構成については多職種連携が必須となり、2 職種以上により 3 名以上で構成されるものに限ります。
2. 助成対象となるチームは最大 3 組までとし、チーム構成員全員が日本人工臓器学会の正会員であること。

助成内容：

1. IFAO, ASAI0, ESAO, APSAO 等関連する国際学会への参加
2. 人工臓器を用いた医療に関する他施設への見学*1
3. 人工臓器を制作する企業への見学
4. 人工臓器の新たな使用法などの研究開発

注※上記対象地域は国内外を問いません。

注※*1 認定申請における症例経験のための研修は含まれません。

助成金額：

国内 20 万円/国外 50 万円（共に上限：1 チームあたり）

1. 助成範囲は旅費（交通費・宿泊費）、経費（参加費を含む入館等必要経費）に限定する。
2. 国内、国外ともに参加した場合でも国外 50 万円迄の助成とする。
3. オンラインでの参加または見学の際には参加費のみの支出とします。
4. 物品の購入には使用できません。
5. 助成金振込口座は当該施設の口座のみとし、個人の口座への振り込みはできません。
6. 申請前および助成決定前に購入又は着手したものは申請できません。
7. 他団体に申請されたものは申請できません。
8. 助成対象外経費は該当いたしません。

申請および活動期間：

6月中に学会ホームページに掲載されます。8月末日までに（必着）学会宛に郵送してください。

選考対象チームは11月に開催される日本人工臓器学会大会で発表します。活動報告書等の成果報告は翌年8月末までに必ず提出することとし、活動期間はその間のみとします。成果報告はその年の11月に開催される大会で発表いただきます。

成果報告：

1. 活動終了後速やかに全領収書または金額記載の参加証等の証書類を全使用金額記載の出納帳と共に学会に提出してください。詳細を確認後上限までの助成金額を施設口座に送金します。
2. 活動終了後速やかに上記第1項の書類と共に活動報告書を作成し、学会宛に提出してください。
3. 活動成果発表として活動終了後の学会大会で発表してください。
4. 活動報告書は学会和文誌に掲載し、必要がある場合には新たに執筆をしていただきます。

助成対象判定基準：

1. 人工臓器に関連した活動実態のあるチームであると見込まれること
2. 研修活動を完了し自施設に研修内容を還元できると見込まれること
3. 明確かつ具体的な計画で、必要性高く社会的要請が高いと見込まれること
4. 対象期間内に完了することが見込まれると共に、支出根拠が合理的であること
5. 人工臓器に関する研修活動であり、人工臓器の発展に資すると見込まれること

本要綱は令和4年5月25日から施行する。